

米山学友ホームカミング制度 補助費使途と報告書作成について

I. 補助費使途（本人分のみ対象、25万円を上限とする）

※ホームカミングやロータリー関係以外のイベントに伴う費用は補助費の対象外とする。

補助費送金日： 受け入れ開始の1カ月前までに送金

送金先： ガバナー事務所指定の専用口座

送金額： 25万円(1地区、年度毎1名)

(1)交通費・航空券代

- ・来日するために必要となる交通費および往復航空券代(エコノミークラス)
- ・日本で、宿泊先から地区やクラブへの行事参加、関係者訪問などに掛る交通費

(2)宿泊費

- ・日本での宿泊：上限7日間までの実費を支給し、超過する分は、対象外とする。
- ・来日するまでの宿泊： 出国・帰国に際して必要となる母国での宿泊費

(3)来日するために掛る母国での諸経費

- ・ビザ申請手数料、ビザ申請・出国・帰国時の移動にかかる交通費、宿泊費など
- ※学友に可能なものは領収書を取るようにお伝え下さい。

(4)日本での食費：最長7日間を対象とし、超過する分は対象外とする。

(5)その他ホームカミング実施上、適切とみなされる費用

※制度の性質上、被推薦者に対する謝礼は適用されません。

(6)補助費に残金がある場合は、残金を収支報告書提出と共に、奨学会にご返金ください(振込手数料は差し引いていただいて結構です)。

送金口座：三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373

口座名義：(財)ロータリー米山記念奨学会

【注意事項】

- a.受入れ費用が25万円を上回った場合、超過分を地区やクラブでご負担下さい。予めどこが負担するかを決めておくことをお勧めします。
- b.経費は節約するようお願いいたします。
例) 海外航空券は母国で安価に購入することができます。学友本人に手配してもらい、来日時に精算してください。事前の海外送金も可能ですが送金手数料が高額であることから、なるべく立替えをお願いしてください。海外旅行保険は、奨学会にて加入します。
- c.補助費は、全て学友本人分のみを対象とします。
- d.学友への謝礼および記念品の費用は、補助費対象外となりますので、地区やクラブにてご負担いただきます。
- e.領収書の添付がない場合、原則としてホームカミング制度補助費の収支決算の費用として認められません。ただし、領収書が無い場合の対応については、「収支決算報告 報告書作成例」をご参照ください。また、補助費対象外の使途が含まれている場合は、一度返却し、再提出をお願いすることがありますので、予めご了承下さい。

米山学友ホームカミング制度 補助費使途と報告書作成について

II. 報告書作成について

ホームカミング実施後1カ月以内に、以下(1)(2)の報告書を作成し、ガバナー・理事・米山奨学委員長の各署名と捺印を受けて奨学会に提出してください。

※用紙は、奨学会ホームページよりダウンロードできます

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/scholar/homecoming.html>

(1) 収支報告書

補助費使途に基づき、別紙「ホームカミング制度補助費収支報告書」を作成してください。

(2) 実施報告書

下記留意点に添って、別紙「ホームカミング制度実施報告書」を作成してください。

- ① 滞在スケジュール
 - a. 実際に実施されたスケジュールをご記入ください。
 - b. 特に海外から招聘された場合、入国日と帰国日を記載してください（仮に帰国していない場合は不法滞在にあたりますので、帰国されたことの確認をお願い致します）。
- ② 学友を紹介した会合
どのような会合で紹介したかを具体的に記載してください。
- ③ スピーチ原稿
原稿、クラブ週報・地区大会記録などの掲載記事、録音、DVD撮影など、スピーチの記録をご提供ください。
- ④ 写真や動画など
スピーチやロータリアンとの懇談風景など滞在時の様子が分かるものをご提供ください。
※画像・動画はメール添付または CD-R 保存してお送り下さい。
- ⑤ 実施における感想（別紙アンケートにご記入をお願いします）

(財)ロータリー米山記念奨学会
105-0011 港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F
Tel:03-3434-8681 FAX:03-3578-8281
担当:栗原世承子・北村聡子・栗原めぐみ
e-mail: scholars@rotary-yoneyama.or.jp
HP: <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>